

未 納 税 引 取 承 認 申 請 書

		整理番号		※	
令和 年 月 日		(住所) 〒 -		(電話)	
税関長 殿		申 請 者		局 番	
		(フリガナ) (氏名又は名称及び代表者氏名)			
酒類の未納税引取の承認を受けたいので、酒税法施行令第35条の規定により下記のとおり申請します。					
記					
引取保税地域の所在地及び名称					
引取製造場又は引取蔵置場の所在地及び名称					
引 取 酒 類	品 目 別 等				
	ア ル コ ー ル 分	度		度	
	そ の 他 の 区 分				
	数 量	0		0	
容 器 区 分	容 器 個 数		個		個
引 取 年 月 日	令和 年 月 日		令和 年 月 日		
引 取 の 目 的 又 は 理 由					
参 考 事 項					
※ 封 かん	箇 所				
	個 数	個		個	
<p>※</p> <p style="text-align: right;">第 号</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">_____ 税 関 長 _____</p> <p>酒税法第28条の3第2項の規定により未納税引取証明書（引取先の場所の所轄税務署長の移入証明書）を令和 年 月 日までに提出しなければならないことを指定し、酒税法第28条の3第1項の規定により上記の申請のとおり承認します。</p>					

未納税引取承認申請書（CC1-5402）の記載要領

- 1 この申請書は、酒類を未納税引取りするため、税関長（沖縄地区税関長を含む。以下同じ。）の承認を受けようとする場合に使用してください。
- 2 この申請書は、保税地域の所在地の所轄税関長に2通（電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律（昭和52年法律第54号）第2条第1号《定義》に規定する電子情報処理組織（「輸出入・湾港関連情報処理システム」）により提出する場合には1通）提出してください。
- 3 提出期限までに引取証明書の提出がないときは、酒税を徴収します。
- 4 この申請書には、申請書提出先の税関長が必要と認めた場合には引取先の所在地の所轄税務署長が「酒税の取締り又は保全上特に不相当と認められる等の事情がない」と認めた旨の証明書（「未納税引取場所適格証明書（CC1-5403）」）を添付してください。
- 5 「引取酒類」の「品目別等」欄には、酒税法第3条第7号から第23号《その他の用語の定義》に規定する品目の区分のほか、ウイスキー及びブランデーの原酒であるとき並びに連続式蒸留焼酎と単式蒸留焼酎との混合酒であるときは、それぞれその旨を記載してください。
- 6 「引取酒類」の「その他の区分」欄には、次の事項を記載してください。
 - (1) 酒税法第3条第3号ハの規定に該当するものについては、発泡性を有する旨
 - (2) リキュールのうち、合成清酒の原料とするもので米（米を原料として製造した物品を含む。）を原料としたものについては、その旨
 - (3) 令和8年9月30日までの発泡酒については、所得税法等の一部を改正する等の法律（平成29年法律第4号）附則第36条第5項第1号、第2号及びそれ以外の別
 - (4) 雑酒のうち、その性状がみりんに類似するものについては、その旨
- 7 アルコール分は、度位未満第2位以下の端数を切り捨てて第1位まで記載してください。
- 8 ※印欄は記載しないでください。